

令和7年3月18日
北海道運輸局自動車交通部

日本版ライドシェア 木古内で始動！

～「自治体申出」及び「配車アプリ不使用」での運行は北海道初～

「日本版ライドシェア（自家用車活用事業）」は、タクシー事業者の管理の下で地域の自家用車や一般ドライバーを活用し、タクシーが不足する曜日や時間帯において、有償で運送サービスを提供する制度です。

北海道では「札幌交通圏」と「伊達圏」の営業区域で許可を行っていますが、この度、「松前圏」（知内町、木古内町、松前町、福島町）の営業区域において、有限会社北光ハイヤーに対し、日本版ライドシェアの許可を行いました。

今回の許可は、木古内町からの申出によるもので、配車アプリを使用しない形態により実施される予定です。「自治体申出」及び「配車アプリ不使用」での運行は、北海道初の事例です。

北海道運輸局では、引き続き日本版ライドシェアのさらなる活用の促進に向けて取り組んでまいります。

1. 許可年月日：令和7年3月18日
2. 許可権者：北海道運輸局函館運輸支局長
3. 許可を受けた事業者等：

事業者名称（営業所名）	営業区域	曜日及び時間帯	車両数
有限会社北光ハイヤー（本社）	松前圏	日曜日 9～16時	1両
		火曜日 8～11時	1両
		金曜日 8～11時	1両
		土曜日 8～16時	1両

【参考】「松前圏」の法人タクシー事業者数・車両数：2社・6両（令和7年1月31日現在）

4. 運行開始日：有限会社北光ハイヤーの準備が整い次第、運行を開始します。

※事業者に取材される際は、業務の支障とならないようご配慮いただくとともに事前に取材可否の照会をお願いいたします。

※日本版ライドシェアの制度等については、下記URL又は右のQRコードを参照願います。

【北海道運輸局HP】 <https://wwtb.mlit.go.jp/hokkaido/bunyabetsu/jidousya/yuusyou/index.html>



木古内町公式キャラクター
「キーコ」



公共交通利用促進
キャラクター
「のりたろう」

【問い合わせ先】

北海道運輸局自動車交通部旅客第二課 平澤、小泉

電話：011-290-2742（直通）

北海道運輸局函館運輸支局輸送・監査担当 酒井、山内

電話：0138-49-8863（直通）